

# 監査報告書

私ども監事は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの平成27年度事業年度における理事の職務の執行を監査いたしました結果、次の通り報告します。

## 1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決済書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係る事業報告及びその付属明細書について検討した。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属明細書並びに財産目録について検討した。

## 2. 監査意見

### 2. 1 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその付属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものとして認める。
- (2) 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められない。

### 2. 2 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録の監査結果

- (1) 計算書類及びその付属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に指名していると認める。

平成28年 1月18日

一般社団法人 柏崎青年会議所

監事

酒井伸浩 

監事

山田大介 